

2. 追加情報等

(1) 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「資産処分損益」が15百万円計上されている。

(3) 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金預金」は、当該年度末における歳入歳出決算上の剰余金を計上している。
- ・「未収金」には、未払消費税相当分の労災勘定、雇用勘定からの受入未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「物品」には、取得価額50万円以上の重要物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権とソフトウェアを計上している。ソフトウェアは、開発費支出の5年間累計額を計上している。
- ・「未払金」には、未払消費税、未払児童手当等を計上している。
- ・「前受金」には、労災勘定及び雇用勘定から受け入れた保険料返還金等の翌年度への繰越額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、次年度6月支給の期末手当及び夏季賞与のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、①退職手当、②整理資源、③国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、資産負債差額増減計算書により計算される本年度末資産負債差額を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「人件費」には、主に職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、次年度6月支給の期末手当及び夏季賞与のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、①退職手当、②整理資源、③国家公務員災害補償年金に係る引当金のうち、当該年度に帰属する費用を計上している。

- ・「委託費」には、労働保険加入促進業務委託費を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の経費」には、旅費、諸謝金及び賠償償還及び払戻金等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産、無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「保険料返還金」には、過誤納付による事業主への保険料返還金支出を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却、売却に伴い発生した損益を計上している。

<資産負債差額増減計算書>

- ・「前年度資産・負債差額」には、平成 16 年度末の貸借対照表の「資産・負債差額」を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算結果である業務費用計算書の本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、労災勘定、雇用勘定から受け入れた保険料返還金、事務費負担額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、整理資源に係る退職給付引当金の財政再計算により生じた差額を計上している。
- ・「本年度資産・負債差額」には、平成 17 年度末の貸借対照表の「資産・負債差額」を計上している。

<区分収支計算書>

- ・「保険料収入」には、労災保険料と雇用保険料の徴収額を計上している。
- ・「運用収入」には、預託金に係る利子収入の額を計上している。
- ・「その他収入」には、雑収入の額を計上している。
- ・「他勘定からの受入」には、労災勘定、雇用勘定から受け入れた保険料返還金、事務費負担額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
- ・「人件費」には、主に職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「保険料返還金」には、過誤納付による事業主への保険料返還金支出を計上している。
- ・「委託費」には、労働保険加入促進業務委託費を計上している。